

平成28年度予算見積調書

課室名：道路環境課

担当名：交通事故緊急対策担当

内線：5098

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	道路安全施設費			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	道路安全施設費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 道路法		戦略項目	05	大規模災害への備え		
					分野施策	030301	埼玉の活力を高める道路整備		
1 事業の概要 道路付属物の適切な維持管理、整備することにより、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。 (1) 道路付属物(照明灯等)の電灯料 750,000千円 (2) 道の駅、トンネル等の維持管理 174,750千円 (3) 道路付属物の修繕 938,133千円 (4) 道路付属物の整備 55,000千円 (5) 道路照明灯具の賃借料 10,250千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 道路付属物(照明灯等)の電灯料 道路付属物の電気設備を使用するため、電気料金を負担する。 イ 道の駅、トンネル等の維持管理 道の駅やトンネル等における設備機能を維持するため、保守点検を実施する。 ウ 道路付属物の修繕 道路交通の安全、円滑を確保するため、道路付属物の破損箇所を修繕する。 エ 道路付属物の整備 道路交通の安全、円滑を推進するため、道路付属物を整備する。 オ 道路照明灯具の賃借料 リース方式による道路照明灯具のLED化を図る。賃借料は、消費電力の少ないLED灯具に更新することによる電灯料金の縮減分を原資とする。 (2) 事業計画 道路照明灯(29,926基)や防護柵(1,405.9km)等の道路付属物について、劣化状況に応じた修繕を実施する。 (3) 事業効果 道路付属物を適切に維持管理、整備することにより、安全かつ円滑な交通環境が図られ、交通事故の削減と道路通行の安全を確保できる。 (4) その他 イ 道の駅、トンネルの維持管理 負担対象：道の駅はにゅう外5箇所 対象経費：道の駅等の維持管理に要する費用 負担率：所要額 相手方：羽生領土地改良区他3者 工期：毎年度					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.5人=99,750千円 (組織の新設、改廃及び増員なし)									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	1,928,133							1,928,133	22,444
前年額	1,905,689							1,905,689	